



持続的成長に向けた基盤

環境

気候変動を最重要課題と捉え、脱炭素社会の実現に向けた変革を加速させています。

再生可能エネルギーの活用や資源の有効活用、生物多様性の保全など、環境負荷低減と技術実装を両立。

環境課題を成長の機会と捉えた環境経営を通じて、社会課題の解決と将来にわたる持続的な価値創造を、ステークホルダーとともに推進します。

環境マネジメント

基本的な考え方

カーボンニュートラルを含めた持続可能な社会の実現に向け、環境行動指針および環境行動ガイドラインを制定しています。また、環境行動目標を定め、地球温暖化対策、資源循環、地域と連携した環境社会貢献など、幅広い環境活動に取り組んでいます。さらに、環境マネジメント体制を構築し、環境法令の遵守や環境教育に取り組むとともに、PDCAサイクルを通じて取り組みの進捗管理を実施しています。

環境行動指針

環境行動指針(1993年制定、2022年最新改定)を当社の経営方針の一つと位置付けています。

環境行動指針

基本方針

東邦ガスは、グループ各社とともに、地域および地球規模での環境保全の重要性を深く認識し、環境に関する社会課題の解決を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

指針

- 指針1** お客さま先をはじめ社会全体における環境負荷低減に貢献します。
- 指針2** 事業活動における環境負荷を低減します。
- 指針3** 地域・国際社会と協働し、環境貢献を推進します。
- 指針4** 環境に関する技術開発を推進します。

環境行動ガイドライン

環境行動ガイドライン(2011年制定、2026年最新改定)は、東邦ガスグループが取り組む環境活動に対する考え方や行動内容を定めたものです。

当社グループは、環境に関する法令の遵守と、環境マネジメントの徹底を前提に、「気候変動対策」「資源循環」「自然共生」の重要課題に対し、地域・国際社会との協働・参画や社会課題の解決、技術開発の推進などに努めながら、取り組みを進めていきます。

<気候変動対策>

天然ガスをはじめとする環境性に優れたエネルギーの普及拡大と高効率・高度利用、e-メタンや水素などの脱炭素技術の社会実装、さらには再生可能エネルギーの活用をとおして、サプライチェーン全体におけるカーボンニュートラルの実現を目指します。

<資源循環>

事業活動の各段階において資源の有効活用を図るとともに、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルにより外部排出量の最小化に努めます。

<自然共生>

社会・経済の基盤となる自然資本や生物多様性の重要性を認識し、事業活動における影響の把握と低減に努めます。また、環境保全に関する活動やプロジェクトへの参画、次世代層への教育、地域社会との連携などを通じて、自然共生社会の実現に貢献します。

持続的成長に向けた基盤

環境

環境行動目標(2022～2025年度)

東邦ガスグループは、環境行動指針および環境行動ガイドラインを実効性のあるものとするため、各分野において具体的な環境行動目標を設定しています。本目標に沿って、事業活動を通じた環境負荷低減と環境社会貢献に取り組み、その進捗状況を適宜確認しています。

2022～2025年度を対象期間とする目標に対する実績は下表のとおりです。CO₂削減貢献量などの地球温暖化対策に係る目標については、エネルギー市場を取り巻く環境などの影響により未達となりましたが、資源循環や生物多様性保全に係る目標については達成することができました。

分野	項目	2025年度目標値	2025年度実績
地球温暖化対策	CO ₂ 削減貢献量	2020年度比 100万t	75.7万t
	再エネ電源取扱量	25万kW	20.5万kW
	事業活動でのCO ₂ 排出原単位抑制	CO ₂ 排出原単位▲2%/年	+1.8%/年 (2025年度：前年度比+3.0%)
資源循環	都市ガス工場の産業廃棄物のゼロエミッション化	維持(最終処分率1%以下)	最終処分率0.77%
	ガス導管工事から発生する廃棄物の再資源化率	99%以上	再資源化率99.1%
	事業活動を通じた3Rの推進		「資源循環」を参照  P.24
生物多様性保全	ガス導管工事での天然山砂・砕石使用量の抑制	従来工法比15%以下	従来工法比10.6%
	事業活動や地域貢献活動を通じた生物多様性の維持・復元、里山・森林の保全、地域固有種の保護への貢献		「自然共生」を参照  P.25
環境社会貢献	地域と連携した環境貢献活動、地域・社会課題解決への貢献		「地域社会貢献の取り組み」を参照  P.26
技術開発	エネルギーの高度利用、カーボンニュートラル化に向けた技術開発の推進		「カーボンニュートラル」を参照  P.11

環境行動目標(2026年度～)

2026年4月1日に下表のとおり新たな環境行動目標を設定しました。

分野	項目	目標値	
		2030年度	2040年度
気候変動対策	CO ₂ 削減貢献量(基準年度:2020年度) ^{※1}	300万t	500万t
	自社CO ₂ 排出削減	自社オフィスネットゼロ	－
	ガスのカーボンニュートラル化率 ^{※1,※2}	5%	40%
	電気のカーボンニュートラル化率 ^{※1,※2}	25%	50%
資源循環	都市ガス工場の産業廃棄物のゼロエミッション化	維持 (最終処分率1%以下)	－
	ガス導管工事から発生する廃棄物の再資源化率	99%以上	－
	事業活動を通じた3Rの推進		－
自然共生	ガス導管工事での掘削土リサイクル率維持による山砂使用量削減	リサイクル率80%以上	－
	法規制対象の汚染物質の漏出防止	漏出事事件数0の維持	－
	事業活動や地域貢献活動を通じた生物多様性の維持・復元、里山・森林の保全、地域固有種の保護への貢献		－

※1 国の第7次エネルギー基本計画を参照し、カーボンニュートラルの進捗状況に幅を持ったシナリオを想定する中、技術的なブレイクスルーの実現、大幅なコスト低減等が進み、さまざまな革新技術を活用することで、カーボンニュートラル化が進展するケースでの想定値。なお、当該想定は現時点で入手された情報に基づいたものであり、今後の国際情勢、制度等の外部要因に大きく影響を受けることから、事業環境変化に応じて適切に見直す可能性がある。

※2 多様な手段を通じて実現するカーボンニュートラル化率

持続的成長に向けた基盤

環境

環境マネジメントシステム(EMS)認証

環境マネジメントレベルの向上に向け、EMS認証の取得にも積極的に取り組んでいます。当社は、国際規格であるISO14001の認証を全ての都市ガス工場で取得しており、取得している拠点の割合は、省エネ法のエネルギー管理指定工場等のうち40%(10拠点中4拠点)に相当します。

一部の関係会社では、環境省による「エコアクション21^{*1}」の認証を取得しています。そのほか、当社および一部の関係会社で「なごやSDGsグリーンパートナーズ^{*2}」などの自治体が推進する環境認証も取得しています。

分野	取得会社(事業所)
ISO14001	当社(知多緑浜工場・知多LNG共同基地・知多熱調センター・四日市工場)
エコアクション21 ^{*1}	東邦ガスエナジーエンジニアリング(株)
なごやSDGs グリーンパートナーズ ^{*2}	・当社(本社、みなとアクルスエネルギーセンターほか) ・東邦液化ガス(株)(名古屋支店ほか) ・東邦ガス不動産開発(株)(今池ガスビルほか) ・東邦ガスエナジーエンジニアリング(株) ・東邦ガステクノ(株)(本社事務所ほか)

※1 環境省が定めた環境経営システムに関する第三者認証・登録制度。環境省が策定したガイドラインに規定する要求事項などへの適合が必要。要求事項には、CO₂排出量、廃棄物排出量、水使用量、化学物質使用量等の把握と削減などが含まれる。

※2 事業活動でSDGs実現に取り組む事業所を、名古屋市が登録・認定し、自主的な取り組みを支援するもの。

環境教育

東邦ガスグループでは、対象別に環境教育を実施しています。

管理者・実務者層に対しては、環境法令に関する意識・知識の向上と対応力の強化を図るため、環境法令eラーニングを実施しています。また、新入社員に対しては、環境を含むサステナビリティの基礎知識に関する新入社員研修を実施しています。

名称	対象
環境法令eラーニング	管理者・実務者層
新入社員研修	新入社員

環境自主監査

当社グループは、事業活動に関わる環境法令を遵守するため、環境自主監査を実施しています。当該自主監査は、1994年から導入しており、職場ごとの一次監査と、部署・関係会社単位の二次監査からなる二重の監査体制で毎年実施し、グループ全体における法令遵守体制を構築しています。なお、2025年度の環境自主監査においても環境に重大な影響を与える事故や法規制違反はありませんでした。

対象法令	環境監査時の主な確認ポイント
廃棄物処理法	産廃処理委託前の遵法確認(委託先の許可、契約締結、現地確認の実施など)に関する社内ルール徹底、保管場等の適正運用、マニフェストの交付・保管、定期報告の提出状況
フロン排出抑制法	GHP等規制対象設備に関する機器管理台帳の整備、法定点検の実施、機器廃棄時の遵法確認の社内ルール徹底
大気汚染防止法	建物解体・リフォーム時における石綿の事前調査徹底、調査・作業記録の保管
その他の環境法令	建設リサイクル法届出要否の組織的チェック

持続的成長に向けた基盤

環境

気候変動対策

基本的な考え方

気候変動対策は、東邦ガスグループにおける重要な経営課題の一つです。エネルギー事業者として、お客さま先を含めたサプライチェーン全体でのカーボンニュートラル実現を目指しています。

具体的には、天然ガスへの転換や省エネ化等による低炭素化の推進と、e-メタン、バイオガス、カーボン・クレジットの導入や再エネの普及を進め、社会全体のCO₂排出量削減に貢献します。また、これらにCO₂分離回収・利用・貯留を組み合わせることで、供給エネルギーのカーボンニュートラル化を実現します。さらに、自社の事業活動に伴う排出量削減にも取り組むことで、サプライチェーン全体（Scope 1, 2, 3）の排出量低減を推進し、2050年のサプライチェーン全体でのカーボンニュートラル実現に挑戦します。

項目	参考値(基準年度:2020年度)	
	2030年度	2040年度
Scope1,2,3排出量*	▲50万t	▲300万t

※ 各年度の削減の基準は2020年度。国の第7次エネルギー基本計画を参照し、カーボンニュートラルの進捗状況に幅を持ったシナリオを想定する中、技術的なブレイクスルーの実現、大幅なコスト低減等が進み、さまざまな革新技術を活用することで、カーボンニュートラル化が進展するケースでの想定値。なお、当該想定は現時点で入手された情報に基づいたものであり、今後の国際情勢、制度等の外部要因に大きく影響を受けることから、事業環境変化に応じて適切に見直す可能性がある。

バリューチェーンの環境負荷

バリューチェーン全体では、都市ガス・LPガス・電気の製造・供給などの「事業活動」のほか、「原料調達先」や「お客さま先」の各段階で、CO₂などの温室効果ガスの排出をはじめとする環境負荷が発生します。

ガス事業においては、温室効果ガス排出量の多くは「お客さま先」が占めることから、当社グループではその抑制に取り組んでいます。また、「原料調達先」に関しては温室効果ガス排出状況を把握し、環境への負荷を評価しています。「事業活動」に関しても、エネルギー利用効率化、省エネなどによる温室効果ガス排出量の抑制に努めています。

バリューチェーンの温室効果ガス排出量



お客さま先における地球温暖化対策

事業活動を通じたCO₂削減貢献量を目標に掲げて取り組みを進めています。

<天然ガスへの転換>

天然ガスは、燃焼時におけるCO₂およびNO_xの排出量が化石燃料の中で少なく、SO_xも発生しない環境性に優れたエネルギーです。お客さま先で使用されている燃料を、石油などから天然ガスへ転換し、温室効果ガスや大気汚染物質の排出抑制に貢献しています。

<ガス機器・システムの普及・技術開発>

環境負荷の小さい天然ガスへの燃料転換とともに、お客さま先の設備に高性能なバーナーなどを導入することで、CO₂排出量のさらなる抑制につなげています。

一般家庭向けには家庭用燃料電池システム「エネファーム」、業務用にはガスコージェネレーションシステム、高効率ボイラ、ガスエンジンヒートポンプ式冷暖房システム（GHP）など、エネルギー利用効率の高い機器・システムの普及を進めています。

また、ZEHやZEBIに対応するエネファーム、太陽光発電、GHPなどのラインアップ拡充およびさらなる高効率化、調理・入浴などに関する研究を通じたガス機器の商品性向上や利用促進に向けた技術開発に取り組んでいます。



ガスエンジンコージェネレーションシステム



ガスエンジンヒートポンプ式冷暖房システム
「GHP XAIR(エグゼア) IV」

持続的成長に向けた基盤

環境

事業活動でのCO₂削減

エネルギー事業者として事業活動のあらゆる場面で省エネに配慮した取り組みを推進しており、各事業分野にて省エネ設備投資の推進や運用管理の徹底を図っています。

2025年度の事業活動におけるエネルギー起源CO₂排出量は当社グループ全体で11万3千t-CO₂となりました。東邦ガスグループの事業活動に由来する排出量(Scope1,2)の削減に向け、全社で省エネ設備の導入や運用の最適化を徹底しており、Scope3と合わせたサプライチェーン全体の排出量を気候変動関連指標として管理しています。中でもオフィスに関しては、2030年度自社オフィスネットゼロを環境行動目標に掲げ、着実な排出削減を推進していきます。

<都市ガス工場における取り組み>

都市ガス工場では、マイナス160℃程度のLNG(液化天然ガス)を海水と熱交換することで気化させてガスを製造しており、製造時のエネルギー効率が極めて高い製造方法を採用しています。

また、LNGの持つ冷熱エネルギーを、冷熱発電や隣接する工場でのドライアイス・液体窒素等の製造、LNGタンクで発生するBOG(ボイルオフガス)を再液化する装置などに有効利用しています。

さらに、未利用エネルギーを活用したガス差圧発電システムを導入しエネルギーの有効活用を図っています。

加えて、工場間の相互バックアップや在庫調整を目的としたパイプラインを、工場間の送ガス量調整にも活用することで、各工場の運転効率が全体最適となるように運用し、さらなるエネルギー使用量の削減を図っています。

<地域冷暖房における取り組み>

地域冷暖房では、地域内の複数の建物に空調用の熱エネルギー(冷熱・温熱)や給湯用の温水を一括で供給することで設備運転を最適化し、低炭素化を図っています。

2026年4月には「錦三丁目地域エネルギーセンター」が熱供給を開始しました。これを含め、名古屋市中心として当社が運営する11地域、当社が出資する6地域で熱供給事業を行っています。



ガス差圧発電設備

「みなとアクルスエネルギーセンター」では、総合効率が高いガスコージェネレーション、再生可能エネルギー、蓄電池などの分散型電源に加え、発電時の排熱や未利用エネルギーとして運河水を活用し、コミュニティ・エネルギー・マネジメント・システム(CEMS)でまち全体のエネルギーを最適化しています。さらに地区内にあるマンションでは、全戸に標準設置されている「エネファーム」を24時間定格運転し、余剰分の電力はまち全体で活用し、エネルギーの地産地消を進めています。

地域冷暖房(エネルギーセンター)一覧

都市名	当社運営地域	当社出資運営地域
名古屋市	・今池 ・千代田 ・栄三丁目 ・城北 ・池下	・名駅南 ・栄三丁目北 ・東桜 ・みなとアクルス ・錦三丁目
小牧市	・小牧駅西	
常滑市		・中部国際空港島

<オフィスなどにおける取り組み>

事務所などでは、高効率ガス空調、LED照明などをはじめとする省エネ設備や低公害車の導入など、さまざまな省エネ対策を通じてCO₂の削減に努めています。

また、社員一人ひとりの省エネ意識を高めるため、建物別のエネルギー使用実績のフィードバックや、オフィス設備の管理標準である「オフィス省エネマニュアル」の周知などを行い、不要照明の消灯、空調温度の適正化、エレベーターの使用抑制などによりエネルギー使用量を削減する取り組みを継続しています。

GXリーグへの参画

当社は、2023年度からGXリーグに参画し、GX-ETS(第1フェーズ)に基づく排出削減目標の登録や、GXダッシュボードを通じた実績開示を継続して行っています。2026年度には、新たに発足したGXフューチャー・コンソーシアムおよびGXフューチャー・リーグに参画しました。

これらを通じて、温室効果ガスの排出削減の取り組みを着実に進めるとともに、お客さまや取引先と協働し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

持続的成長に向けた基盤

環境

資源循環

基本的な考え方

環境行動指針、環境行動ガイドラインのもと、資源循環分野の環境行動目標を設定し、天然資源の消費の抑制と循環資源の有効利用に向けて、都市ガス工場の産業廃棄物のゼロ・エミッション、ガス導管工事から発生する廃棄物の再資源化、ペーパーレスの推進など、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の促進に取り組んでいます。

事業活動における廃棄物の削減および資源利用量の削減の取り組み

<都市ガス工場の産業廃棄物ゼロ・エミッション実現に向けて>

都市ガス工場では、2008年度から産業廃棄物のゼロ・エミッション(産業廃棄物の最終処分率の抑制)に取り組んでいます。環境行動目標として最終処分率1%以下を設定し、継続して活動が続けています。

工場における廃棄物では、汚泥と混合廃棄物のリサイクルが課題であり、これらが最終処分量の8割を占めていました。海水取水口で発生する汚泥は、粒度に応じて、スラリー、砂、シルト、粘性土に分け、改めて配合することで、安定した流動化処理土とする「分級リサイクル」に着目してリサイクル率を向上しました。また、混合廃棄物については分別を徹底し、リサイクル率を高めています。

これらの取り組みにより産業廃棄物の最終処分率を0.77%に抑制し、環境行動目標期間(2022～2025年度)通算でのゼロ・エミッションを達成しました。

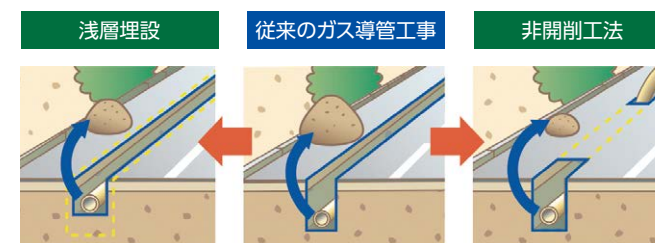
<ガス導管工事の産業廃棄物再資源化、天然山砂等使用量の抑制>

ガス導管工事では、産業廃棄物として、がれき類に分類されるアスファルト・コンクリート塊(アスコン塊)、廃プラスチック類に分類される使用済みポリエチレン管が発生します。アスコン塊は再生アスファルト合材(舗装材料)や再生砕石として、使用済みポリエチレン管はガス管を保護する部材などの原料として資源リサイクルすることにより、ガス導管工事から発生する産業廃棄物の環境行動目標期間(2022～2025年度)通算の再資源化率は99.1%となり、目標である99%以上を達成しました。

また、ガス導管工事に伴い発生するアスコン塊や掘削土の抑制のため「浅層埋設^{※1}」「非開削工法^{※2}」「更生修理工法^{※3}」などの導入や、再掘削を要する工事での「仮埋戻し材^{※4}」活用を推進しています。

さらに、掘削土は改良土センターにて再生処理し、ガス導管工事の埋戻し用土砂として資源リサイクルしています。2026年4月からは、埋戻し用土砂全体における再生掘削土と再生砕石の利用率(リサイクル率)を80%以上とする環境行動目標を掲げ、ガス導管工事での天然山砂・天然砕石の使用量抑制に取り組むことで、資源循環に加え、生物多様性への影響低減にも貢献しています。

- ※1 道路に埋設するガス導管の深さを従来の約半分にして敷設すること
- ※2 工事区間の両端に掘削坑を設け、ガス導管を地中に引き込む工法
- ※3 ガス導管を内面から補修する工法
- ※4 仮埋戻しに用いるポリエチレンのポール材



<使用済みガス機器などのリサイクル>

東邦ガスグループでは、お客さまから使用済みガス機器・梱包材などを引き取り、効率的に資源リサイクルへつなげる仕組みを構築しています。これによる2025年度回収実績は、使用済み機器648.5t、梱包材30.6tとなりました。また「容器包装リサイクル法」の対象品についての2025年度資源リサイクル実績は、プラスチック製容器包装2.6t、紙0.7tとなっています。



使用済みガス機器リサイクル

持続的成長に向けた基盤

環境

自然共生

基本的な考え方

日々の生活や企業活動は、自然資源に支えられており、その基盤である生物多様性が失われた場合には、生活や企業の持続可能性に大きな影響を及ぼします。地域の生態系の保全は、東邦ガスグループの持続的発展に影響する重要課題と認識し、森林保全の活動など、生物多様性に配慮した活動を推進していきます。

生物多様性保全に関わる取り組み

<東邦ガスの森>

東海三県に「東邦ガスの森 せと」「東邦ガスの森 みたけ」「東邦ガスの森 おおだい」を設置し、グループ社員などにより植樹・間伐・除伐・修景整備活動を実施しています。一部作業を地元森林組合に委託したり、一般市民向けに間伐した木を利用した木工工作を取り入れて参加を募ったりするなど、地域との連携を深めながら活動を推進しています。

<里山の保全>

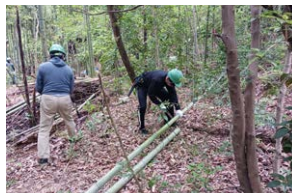
環境省から「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されている名古屋市の「東山の森」で里山保全活動を実施しているNPO法人「なごや東山の森づくりの会」の活動に参加し、グループ社員・家族ボランティアによる間伐などの里山保全活動を実施しています。

<環境デーなごや>

名古屋市が2000年から開催する「環境デーなごや」に協賛・出展しています。2025年度は、テーマ「つなごう!未来の地球へ」を踏まえ、当社の生物多様性保全やカーボンニュートラルの取り組みに関するブース展示を実施しました。



森林保全活動



里山保全活動



「環境デーなごや」における展示ブース

<緑のカーテン>

地域社会と連携した環境保全活動として、名古屋市へゴーヤなどの苗を毎年寄贈し、緑のカーテンづくりを支援しています。当社が寄贈した苗は、各区で開催される環境イベント「環境デーなごや」の地域行事などを通じて、市民の皆さまに配布されています。

<東山動植物園「花いっぱいプロジェクト」>

東山動植物園内のお花畑の花壇整備に2008年度から継続して参加し、社員・家族のボランティアによる花苗の植栽を実施しています。

<おさんぽdeいきものみつけ>

愛知県とNPO法人が愛・地球博記念公園で開催する、自然とのふれあいをテーマとした環境イベントに2011年度から協賛し、企画・運営に協力しています。

<外来種の駆除活動>

技術研究所にてアルゼンチンアリの駆除活動を行っています。アルゼンチンアリは「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき、「特定外来生物」として指定されている南米原産のアリです。愛知県東海市の活動に協力し、毎月駆除活動を行っています。

<海外における自然保護活動>

2024年に森林ファンド「Manulife Forest Climate Fund」との出資契約を締結しました。同森林ファンドへの出資を通じて、海外における森林保全や生物多様性維持の活動に助成を行っています。

<経団連生物多様性宣言・行動指針に賛同>

2020年7月に経団連の「生物多様性宣言・行動指針」に賛同しました。当社の取り組みは、同宣言・指針に合致しており、今後も生物多様性保全に貢献する取り組みを進めていきます。



花いっぱいプロジェクト



持続的成長に向けた基盤

社会

エネルギー供給という社会インフラの責務を果たし、安全・安心な暮らしを守り続けることがわたしたちの原点です。

東海三県を中心に自治体など多様なステークホルダーとの対話を深め、人権尊重やダイバーシティを推進。

信頼の積み重ねを土台に、新たな価値を共創することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。

地域社会貢献の取り組み

基本的な考え方

東邦ガスグループは、地域の多様なニーズや課題と向き合い、カーボンニュートラル化やレジリエンス向上をはじめとした持続可能な社会に貢献する取り組みを推進しています。東海三県（愛知県・岐阜県・三重県）を中心に、自治体などとの連携をこれまで以上に深めることや、お客さまとの接点をさらに強化することにより、新たな価値の共創に取り組み、求められる課題を解決することで、地域における豊かさの実現に貢献します。

環境価値の創出と調達

自治体と連携したJ-クレジット創出のほか、パートナーと連携した国内外でのクレジット創出や調達にも取り組み、地域・地球規模の低・脱炭素化を推進しています。今後も省エネの推進や再エネ利用、森林管理・農地管理などを通じた環境価値の創出・調達に取り組めます。

自治体などと連携した社会課題解決の推進

カーボンニュートラル支援や地域新電力の取り組みなど、多方面で自治体と連携を深め、魅力的なまちづくりに貢献します（自治体との連携協定件数30件＜2026年6月末時点＞）。

質の高い療育を行う児童発達支援事業所の活用機会の創出

2024年9月、名古屋市港区に児童発達支援事業所「フラワーきっず のびるこ」を開設。子どもたちの個々の特性に応じた創作活動や生活体験を通じて、情緒や社会性を育む支援を行っています。

コーポレートベンチャーキャピタル（CVC）ファンドの設立

革新的な技術やアイデアを有するスタートアップとの協業による事業創出を目的に、2024年、CVCファンドである「シン・インフラファンド by TOHO GAS」を設立しました。

4つの重点領域である「アグリ／フード、ウェルネス／ウェルビーイング、不動産、観光」でのファンド運用を通じて、新たなビジネスの創造と地域社会の発展に貢献します。

シン・インフラファンド by TOHO GAS



プレミアム商品券の企画・運営サポート

自治体が抱える行政・地域課題の解決を目指すソリューションサービス「東邦ガスつなぐtech（ツナグテ）」の一環として、愛知県豊山町および愛知県田原市の令和6年度プレミアム付商品券事業において、LINE公式アカウントを活用したプレミアム付電子商品券の発行・管理システムを提供しました。

セキュリティ対策ノウハウの展開による地域社会への貢献

2026年、(株)オクムラ、鈴鹿工業高等専門学校、中部経済産業局、中部電力(株)と連携し、三重県の中小企業向けセキュリティ面におけるガイドライン整備、脅威情報の把握と教育・訓練コンテンツの活用を可能とするポータルサービス「Security Compass」を、2026年4月から提供開始しました。



持続的成長に向けた基盤 社会

ソフトテニス教室・野球教室の開催

ソフトテニス部では、小・中学生、高校生を対象に、学校訪問するなどしてソフトテニス教室を開催しています。2025年度は、計18回実施し、約900人の生徒にご参加いただきました。

また、硬式野球部では、地元の子ども向けに野球教室や一般の方も参加可能な野球イベント等を開催しています。2025年度は、名古屋市内の保育園での野球教室や自社練習施設等でのイベントなど、約800人にご参加いただきました。

今後もスポーツ振興活動をととして、地域貢献に積極的に取り組んでいきます。



ソフトテニス教室・野球教室の様子

東邦ガス旗争奪少年野球大会

地域のスポーツ振興と中学生の皆さんの健全な育成に貢献するため、(公財)日本少年野球連盟(ボーイズリーグ)とともに1993年度から少年野球大会を開催しています。2025年度は31チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。



東邦ガス旗争奪少年野球大会の様子

読書感想文「こころの木」

小学生に読書の喜びを感じ、自然との関わりについて考えてもらうため、自然をテーマとした読書感想文「こころの木」を2001年度から実施しています。2025年度は2,021作品の応募をいただき、感動大賞や感動賞など計107作品を表彰しました。



読書感想文 表彰式の様子

ガスエネルギー館での環境・エネルギー教育

ガスエネルギー館は、「地球環境とエネルギー」をテーマとしており、2026年7月に「カーボンニュートラル」の展示を増設し、リニューアルオープンしました。見てふれて、楽しく学べる参加・体験型の展示などを通じ、小・中学生一人ひとりが未来の地球について考えるきつ



ガスエネルギー館の様子

かけづくりの場を提供しています。

また、「エコ教室」を毎月開催し、ビオトープの生き物観察やリサイクル材料を利用した工作、食材を丸ごと利用した料理教室などを行っているほか、SDGsについて家族で楽しく学べるイベントなどを実施しています。

ステークホルダーへの価値提供

基本的な考え方

「東邦ガスは、グループ各社とともに、人々との信頼のきずなを大切に、おいしいと感動のある暮らしの創造と魅力にあふれ、いきいきとした社会の実現に寄与します。」という基本理念のもと、ステークホルダーの皆さまとの対話を重ねながら、ご意見やご要望を企業活動に取り入れることで企業価値の一層の向上を目指します。

ステークホルダー	提供価値	対話手段(取り組み内容)
お客さま	安全・安心かつ安定したエネルギー供給を基盤に、くらしに寄り添う多様なサービスを通じて、お客さまの快適で豊かな生活の実現を目指します。	●日々の営業活動 ●コールセンターの活動(お客さまの声) ●会員制Webサイト(Club TOHOGAS、TOHOBIZNEX)
株主・投資家	持続的な成長と収益拡大を通じ、安定した配当と株主優待を提供することで、中長期的な企業価値向上を目指すとともに、透明性の高い情報開示と積極的なIR活動を通じて、株主・投資家の皆さまとの信頼関係を構築します。	●株主総会 ●決算説明会 ●個人投資家向けの施設見学会 ●機関投資家との面談
地域社会	エネルギーの安定供給と脱炭素化への貢献に加え、地域活性化や快適で安心な暮らしを支える事業を通じて、持続可能な社会の実現を目指します。	●SDGsに関する出前授業 ●生物多様性・ビオトープ講座の開催(なごや環境大学) ●ガスエネルギー館での環境教育 ●子どもや高齢者の見守り活動
取引先	公正な取引を通じて、互いの成長と発展を目指す成長的なパートナーシップを構築するとともに、技術やノウハウの共有、新たな事業機会の創出を通じて、ともに持続可能な価値を創造します。	●取引先さまへのCSRアンケート調査 ●CSR調達ガイドライン ●相談窓口の設置
従業員	働きがいのある環境、成長機会、充実した福利厚生などを通じ、従業員の豊かなキャリアと生活の実現に貢献します。	●エンゲージメント調査 ●相談窓口の設置 ●安全健康促進 ●経営層との意見交換会(事業所訪問)

持続的成長に向けた基盤

社会

人材戦略の取り組み

人材マネジメント

人材ポートフォリオの実現を目指し、採用や配置、人材育成、公正かつ適正な評価・処遇を通じて、コア事業を支える人材、変革期の事業を牽引するマネジメント力や専門性を備えた人材の活躍促進、確保に取り組んでいます。

人材育成の取り組みでは、目指す人材像に向けて、OJT・Off-JT・自己啓発等の各種育成プログラムを提供し、従業員の自律的なキャリア形成・挑戦を後押ししています。

- コア事業の現場力強化に向けた計画的な人材確保と育成
- 変革を牽引する戦略事業やDX推進を担う人材、海外人材の育成
- 特定分野における高度な知見・技能を有する従業員の専門性発揮など、多様な活躍に対する適正な評価
- 若手の早期拔擢、戦略事業関連部門のローテーション強化、出向や留学などを通じた将来の経営人材育成

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)

組織活性化や競争力強化、イノベーション創出に向け、多様な人材の確保・育成や相互理解を深めるための組織風土づくりに取り組んでいます。

- 女性の活躍推進(採用強化、ライフイベントを考慮したキャリア形成支援、女性特有の健康問題への理解促進、適性・能力を加味した積極的な管理職登用)
- キャリア採用者の定着・活躍支援(経験・専門性を活かすための配置・育成、社内施設の見学会・社内交流会の実施による活躍支援)
- シニア層の長期活躍支援(55歳の従業員を対象にしたキャリア研修・個別面談、定年後のマッチング、能力や職責に応じた再雇用処遇の設定)
- 障がい者の活躍支援・職域拡大、社内見学会を通じた理解促進
- 「心理的安全性」をテーマとした研修や職場ミーティングの実施



東邦フarrow

2019年に特例子会社として設立。障がいのある従業員の自立と社会参加を支援するとともに、当社グループ全体における法定雇用率の持続的な達成と地域社会への貢献を目指しています。近年では、スキミングやデータ管理業務など、DX潮流に沿った事業を拡大しています。

柔軟な働き方・生産性向上

「時間外・休日労働に関する協定書(36協定)」を遵守し長時間労働を抑制するとともに、従業員一人ひとりの生産性・ワークライフバランスの向上を実現し、組織としての成果を最大化するため、東邦ガスグループ一体で働き方改革に取り組んでいます。

また、健全かつ良好な労使関係と労働環境を維持するため、労働組合との対話を重視し、労働時間などに関する委員会、協議会の実施や、経営層との懇談会などを定期的に開催し、相互理解を図っています。

- 働く時間・場所の柔軟化、働き方の個性の尊重(フレックスタイム制、時間単位年休、テレワーク勤務制度、副業制度、服装自由化など)
- 育児・介護等との両立支援策の拡充(休業・短時間勤務制度、専門家による相談窓口、ボランティア活動のための特別有給休暇制度や地域社会貢献表彰制度など)
- デジタル化の推進(生成AI、RPA活用など)、グループ会社間のコーポレート機能の支援などによる全体での生産性向上

「プラチナくるみん認定」を取得

当社は、子育てサポート企業として厚生労働省が認定する「くるみんマーク」を2018年に取得しました。2023年には、高い水準で子育て支援に取り組む企業として「プラチナくるみん」にも認定されました。



安全・健康管理

「働く人の安全と健康の確保は、企業としての基盤である」との考えのもと、従業員の健康支援と安心・快適な職場づくりに取り組んでいます。

- 従業員の安全確保と健康維持(交通災害や作業災害の防止、健康診断やストレスチェックの実施、産業保健システムの導入など)
- 健康経営の推進による従業員の健康増進とパフォーマンス向上(メンタルヘルス対策、生活習慣病対策など)
- 快適な職場環境の形成(食堂や会議室のリニューアル、IT環境の充実など)



安全衛生推進体制図

https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2026toho_web_health-safety.pdf

安全体感訓練

ガス工事に関する災害事例の紹介や、ダミー人形やVRを利用した訓練施設を東邦ガスネットワークが開設。安全性を確保した環境下で危険な状況を実際に体感し、危険への感受性を高めることで、労働災害防止につなげています。



持続的成長に向けた基盤

社会

健康経営

従業員が健康で長期にわたって活躍できる会社の実現、従業員のパフォーマンスおよび生産性の向上を通じた企業価値の向上を目指して、アブセンティーズム(疾病休業)、プレゼンティーズム(疾病就業)、ワークエンゲージメント※を指標に各施策に取り組んでいます。

※(株)リンクアンドモチベーションによるエンゲージメント調査

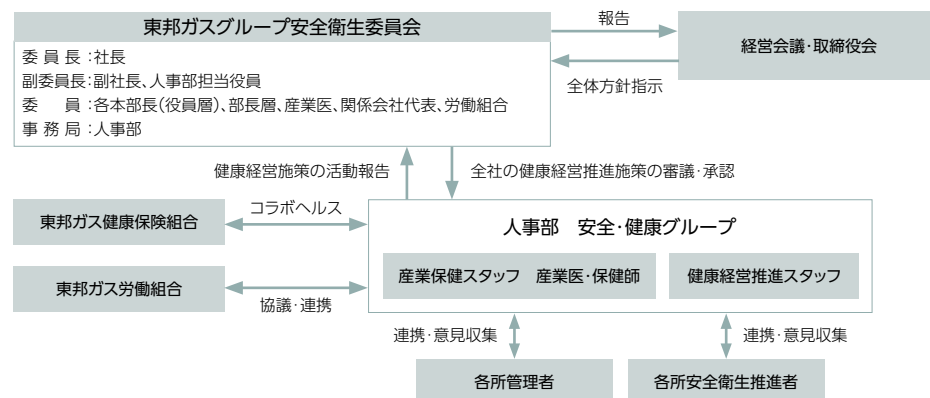
<東邦ガスグループ「安全・健康宣言」>

持続可能な社会に貢献するため、エネルギー事業者としての進化、くらしやビジネス分野での多様な価値の創造、社会課題解決の推進に取り組んでいます。これらの取り組みを支えるのは「人」であり、「働く人の安全と健康」の確保は、企業としての基盤であると考えています。労働災害、交通災害および疾病の防止を図り、従業員の安全と健康を確保するとともに、快適な作業環境の形成に取り組んでいます。

<健康経営推進体制>

社長を委員長とする東邦ガスグループ安全衛生委員会を年に2回開催し、全社的な健康経営の推進を図っています。同委員会では健康経営推進計画・施策の審議、指標分析結果および施策実施結果の報告を行っており、内容は経営会議および取締役会に報告しています。また、全職場に配置された安全衛生推進者を通じて従業員から意見を吸い上げて健康施策に反映しているほか、健康保険組合、労働組合と連携し、共同で施策を実施するなど積極的に健康経営に取り組んでいます。

健康経営推進体制図



<従業員の健康管理>

定期健康診断では、法定項目に胃X線・腹部エコーなどを加えた総合健康診断を実施しており、2026年からは、胃カメラ・脳ドック・肺ドック・婦人科検診(乳がん・子宮頸がん)などのオプション検査を拡充しています。また、健康診断結果、時間外労働データ、産業医面談記録等を一元管理できる産業保健システムを導入し、健康課題の分析に基づく健康施策の提案や従業員へのフォローを強化しています。さらに、心身の不調に対して、産業医・保健師が早期に対応できるよう健康相談窓口を設置しており、休職者に対しては、産業保健スタッフ・上司・人事部が連携し、外部支援機関も含めた復職支援体制を整えています。

<メンタルヘルス対策>

一次予防として、新入社員・中堅社員・管理職に対して階層別のメンタルヘルス教育を実施しています。また、毎年3月には睡眠イベントを開催し、産業医による睡眠相談や睡眠グッズの展示、快眠メニューの提供などを行っています。また、ウェアラブル端末を配布し、睡眠状態のモニタリングを実施するなど睡眠対策を進めています。

<生活習慣病対策>

健康保険組合と連携し、ウォーキングラリーなどの運動促進活動を毎年5月と11月に実施しているほか、高血圧・糖尿病の重症化予防として保健師による相談・受診勧奨を年間をとおして実施しています。また、2025年6月から7月には希望部署に対して転倒予防のための体力測定会を開催し、歩行能力、敏捷性、バランス能力などの測定を行いました。将来的には、各事業場で自律的に実施できる体制を目指しています。

<健康経営優良法人ホワイト500に認定>

経済産業省および日本健康会議が運営する健康経営優良法人認定制度において、2026年に、「健康経営優良法人ホワイト500(大規模法人部門)」の認定を取得しました(通算6回目)。



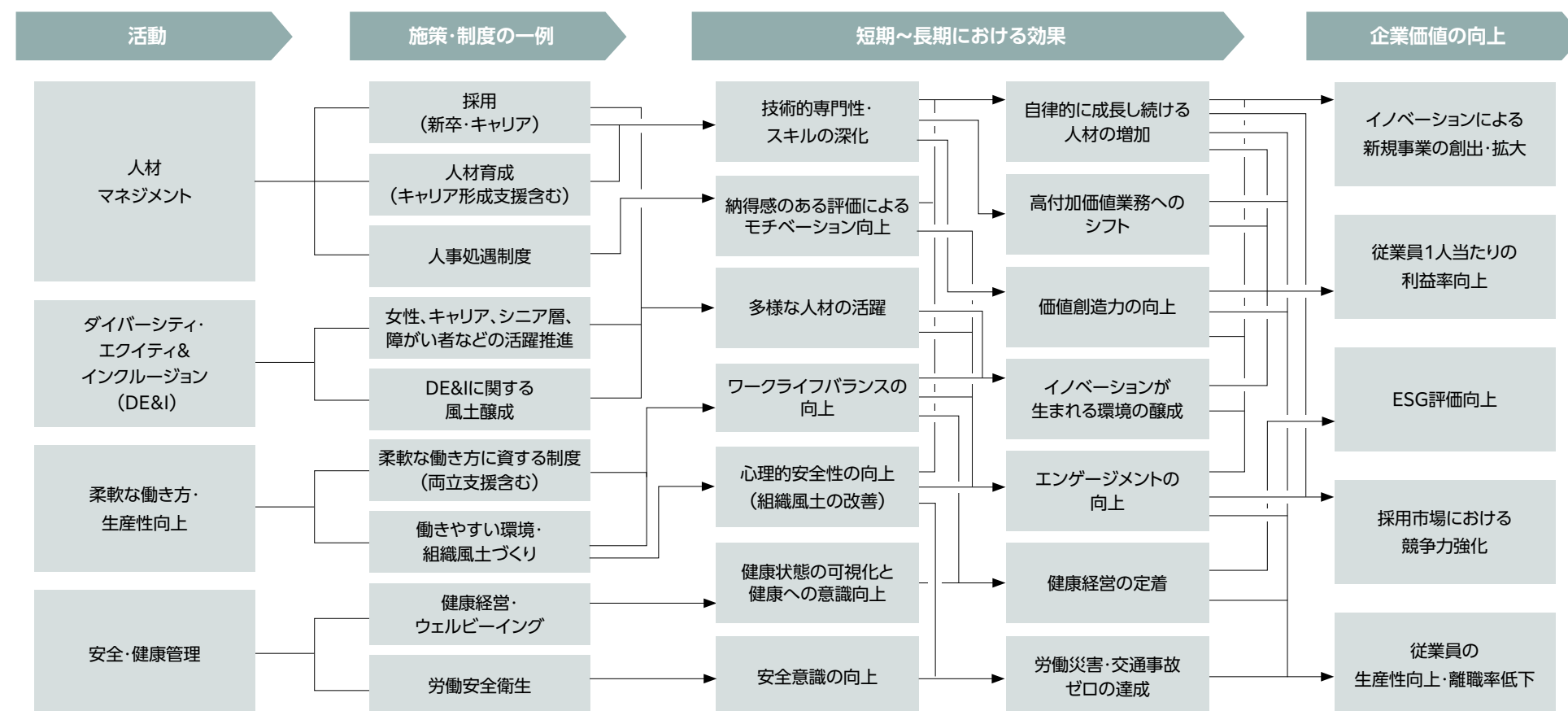
持続的成長に向けた基盤

社会

企業価値の向上

人的資本と企業価値向上の関連性を構造化し、その効果を見える化する「価値関連図」を作成しました。人的資本がどのように企業価値向上につながるかの全体像を描き、各取り組みがもたらす価値の連鎖が企業価値に至るまでの道筋を示すことで、人的資本と企業価値向上の関係性を確認しながら、着実に取り組みを進めていきます。

価値関連図



注：記載の取り組みや矢印は一例です。



持続的成長に向けた基盤

ガバナンス

ガバナンスを経営の最優先課題と位置付け、持続的な企業価値向上の基盤を構築しています。

法令遵守と高い倫理観に基づく行動を徹底。透明性の高い意思決定、リスク管理を堅持することで、安定経営と挑戦を両立させ、社会の期待と信頼に応え続ける経営体制を形成します。

コーポレート・ガバナンスの取り組み

基本的な考え方

東邦ガスグループは、基本理念のもと、カーボンニュートラル化、デジタル化、価値の多様化などの社会的変化に対応しながら、環境性に優れたエネルギーの安定供給と新たな価値の創造を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。引き続き、ステークホルダーの皆さまから常に信頼される企業グループであり続けるため、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

取締役会、経営会議

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む9名の取締役で構成しています（2026年6月からは、社外取締役4名を含む10名の取締役で構成）。取締役会規程に基づき、月1回開催する取締役会において、当社グループの重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行の監督を行っています。

また、業務執行機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用するとともに、経営会議を設置し、取締役会が定めた基本方針に基づき、各部門の重要施策など経営に関する重要事項の審議や定期的な進捗管理を行っています。部門横断的な課題については、代表取締役社長や各担当役員が委員長を務める各種の委員会において、課題把握や諸活動の進捗管理を行い、結果を経営会議に付議しています。

監査役会

監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成しています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、重要な上申書の閲覧、事業所往査などを通じて、取締役の職務執行を監査するとともに、月1回開催する監査役会において情報交換を行っています。

なお、監査役の職務執行を補助するため、監査役室を設置して専従のスタッフを配置しています。

社外取締役・社外監査役

監督・監査機能を強化し、公正かつ透明性の高い経営を進めるため、社外取締役および社外監査役を選任しています。当社と社外取締役3名（2026年6月からは社外取締役4名）および社外監査役3名の間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員に指定しています。社外取締役による監督機能および社外監査役を含む監査役による監査によって、経営の監視に関する客観性・中立性を確保した体制にあると考えています。

取締役会の実効性評価

取締役・監査役全員を対象に、取締役会の実効性に関して、「規模・構成」「議事運営」「役割・責務機能」「情報提供・支援体制」など複数の観点から、アンケート調査と個別ヒアリングを行い、毎年取締役会で評価しています。調査で寄せられた、情報提供機会の充実などの意見を踏まえ、適切な議論・判断を支援するための情報共有や現場視察の充実に取り組むなどの改善を図っています。今後も継続的に改善を行うことで、さらなる実効性の向上に努めていきます。

経営陣幹部の選解任や取締役・監査役候補者の指名

経営陣幹部の選任や取締役・監査役候補者の指名については、経験、見識、人格などに加え、経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力などその職に求められる能力を総合的に判断し、社外役員が過半を占める「指名・報酬等に関する委員会」を経て、取締役会の決議により決定します。

経営陣幹部の解職にあたっては、当人の職務執行の状況（法令違反、任務懈怠などの相当な理由）や当社の事業状況を総合的に勘案して判断し「指名・報酬等に関する委員会」を経て、取締役会の決議により決定します。

持続的成長に向けた基盤 ガバナンス

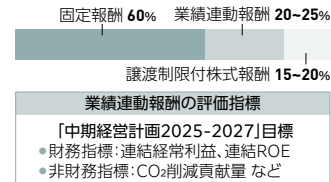
取締役の報酬

取締役の報酬は、その役割・責務や当社の業績を踏まえたものとし、従業員の処遇水準、他企業の報酬水準も勘案した適正な報酬額としています。固定報酬(金銭報酬)、業績連動報酬(金銭報酬)、譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)で構成しており、支給割合は、固定報酬60%、業績連動報酬20～25%、譲渡制限付株式報酬15～20%を目安としています。社外取締役については、固定報酬のみとしています。固定報酬および業績連動報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、社外役員が過半を占める「指名・報酬等に関する委員会」での協議を得て、取締役会の決議により決定します。なお、業績連動報酬について、その指標は「中期経営計画2025-2027」にて目標としている項目であり、「連結経常利益」「連結ROE」などの財務指標に加え、「CO₂削減貢献量」などの非財務指標(ESG指標)を設定し、単年度の達成状況を報酬額へ反映させています。譲渡制限付株式報酬は、株主との価値共有をさらに進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として導入しています。上記株主総会で決議された報酬限度額とは別枠として、株主総会で決議された総額・株数の範囲内において「指名・報酬等に関する委員会」での協議を経て、取締役会の決議により決定します。

取締役報酬構成

	固定報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (金銭報酬)	譲渡制限付株式報酬 (非金銭報酬)
取締役(社内)	○	○	○
取締役(社外)	○	—	—

取締役(社内) 報酬支給割合



第155期に関わる取締役および監査役の報酬等の額^{※1}

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬 ^{※2}	譲渡制限付 株式報酬 ^{※3}	
取締役(社外取締役を除く)	285	162	76	46	8
監査役(社外監査役を除く)	47	47	—	—	3
社外取締役	29	29	—	—	3
社外監査役	29	29	—	—	3

※1 上記には、2025年6月25日開催の第154期定時株主総会にて退任された取締役2名および辞任された監査役1名に対する報酬等の額を含んでいます。

※2 取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動報酬を支給しています。業績連動報酬は、中期経営計画にて目標としている項目(連結経常利益、連結ROE、ESG指標)を算定の基礎とし、前事業年度の達成状況を報酬額へ反映させています。なお、前事業年度の連結経常利益は324億円、ROEは5.6%であり、ESG指標としてはCO₂削減貢献量の状況等を反映しています。

※3 株主の皆さまとの一層の価値共有を進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役(社外取締役を除く)に対し、非金銭報酬として譲渡制限付株式を割り当てています。当該株式の交付状況は、第155期定時株主総会招集ご通知の事業報告「2(5)当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付された株式の状況」に記載のとおりです。なお、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間としています。

内部統制の取り組み

基本的な考え方

東邦ガスグループでは、事業を適正かつ効率的に運営するため、取締役会で「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備」を決議し、これに基づき、リスク管理の強化やコンプライアンスの徹底などに努めています。内部統制システムについては、事業環境の変化などを踏まえ、必要な見直しを行うとともに、その運用状況を年度ごとに取締役会で確認しています。決議の内容と直近年度の運用状況の概要は、「事業報告」に開示しており、当社Webサイトにてご確認ください。

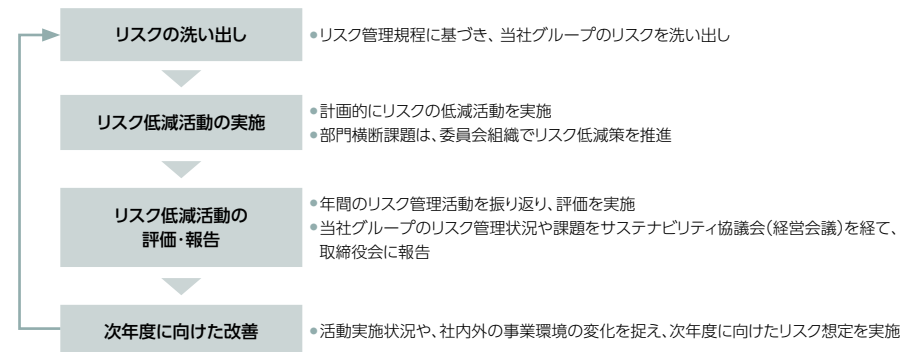
内部統制システムに関する 取締役会決議項目

- ・取締役の職務執行体制
(取締役の職務執行の法令への適合、効率性など)
- ・リスク管理体制
- ・コンプライアンス体制
- ・関係会社の経営管理体制
- ・監査体制

東邦ガスグループの事業に影響を及ぼす可能性のある主なリスク

- | | | |
|---------------------|-------------------------|--------------|
| ① 需要変動 | ⑦ 原料調達支障 | ⑬ 投資環境の変化 |
| ② 原料価格の変動 | ⑧ 製造・供給支障 | ⑭ コンプライアンス違反 |
| ③ 電力調達価格の変動 | ⑨ 情報システム支障 | ⑮ 情報漏えい |
| ④ 金利等の変動 | ⑩ ガス消費機器・設備トラブル | ⑯ 感染症の流行 |
| ⑤ エネルギー政策・法令・制度等の変更 | ⑪ 取扱商品・サービス等の品質に関するトラブル | |
| ⑥ 自然災害 | ⑫ 商品・資機材等の納入遅延 | |

リスク管理の流れ



持続的成長に向けた基盤

ガバナンス

コンプライアンスの取り組み

基本的な考え方

コンプライアンスを「法令や社内規程を遵守するとともに、社会の良識や倫理観に基づく行動をとり、お客さまや社会の期待に応えること」と捉えています。「企業倫理行動指針」と「コンプライアンス行動基準」の徹底を通じて、従業員一人ひとりがお客さまや社会の信頼にお応えするよう努めています。

企業倫理行動指針(抜粋)

当社グループは、常にお客さま、株主、地域社会、取引先等から信頼される企業グループをめざして、法令およびその精神を遵守するとともに、社会の良識や倫理を尊重して誠実かつ公正な企業活動を展開し、地域社会に貢献します。また、適時適切な情報開示、関係する皆さまとの積極的な対話をすすめ、共存共栄をはかります。

コンプライアンス行動基準(抜粋)

● 社会貢献活動

地域社会と密接な関わりを持つ企業として、地域の発展に資するプロジェクトに積極的に貢献します。また、従業員一人ひとりが行うボランティア活動などの社会貢献活動を支援します。

● 反社会的勢力への対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な事業活動を阻害しようとする、反社会的勢力との関係を遮断し、その要求に対しては断固として拒否します。

● 関係先との交際・腐敗防止

関係先の間では、不当な利益や優遇措置の取得・維持を目的とするなど、業務の公正性がゆがめられるおそれのある、又は社会通念の範囲を超える接待・贈答を行いません。

外国公務員を含む公務員との交際は、国家公務員倫理法、不正競争防止法(外国公務員等に対する不正の利益の供与等の禁止)および諸外国の関連法令の趣旨に反するものは認めません。また、みなし公務員や特別法に贈収賄罪規定のある団体の役職員との交際もこれに準じます。

● インサイダー取引の禁止

上場会社の役員や従業員等が、会社の重要情報を知り、その情報が公表される前に株式の売買をすること(インサイダー取引)はできません。重要情報の管理の徹底と教育を通して、インサイダー取引の防止に努めます。

コンプライアンス・ハラスメント相談窓口(内部通報窓口)

東邦ガスグループのコンプライアンス・ハラスメントに関する相談先として、面談・メール・電話などで直接相談できる「コンプライアンス・ハラスメント相談窓口」を社内と社外(弁護士事務所)に設置し、法令遵守、健全な職場環境の維持、ハラスメント、公正な営業活動、腐敗防止などに関する相談を受け付けています。当社グループの従業員(派遣社員などを含む)だけでなく、退職者、取引先(フリーランスを含む)なども利用できます。

受け付けた相談については、コンプライアンス相談取扱規程に基づき、速やかに事実関係の調査などを行います。調査の結果、コンプライアンス違反が明らかになった場合は、速やかに必要な是正措置および再発防止措置を講じています。また、コンプライアンス相談窓口の従事者を対象とした研修を実施し、相談者に関する情報の秘匿、不利益な取り扱いの禁止を図るなど、内部通報者の保護に努めています。

なお、通報された情報は、厳格に管理するとともに、監査役のモニタリングを実施のうえ、経営層へ報告し、適切に対処しています。2025年度は合計で55件の相談がありました。

個人情報の保護

当社は、個人情報保護法や各種ガイドラインなどを踏まえ、個人情報保護方針、個人情報保護規程、その他の社内規程・マニュアルなどを定め、安全管理措置を講じ、適切な取り扱いに努めています。個人情報保護の体制として、個人情報保護統括管理者(社長が指名する役員)が委員長、各情報(お客さま、株主、従業員など)の保護管理者などが委員を務める内部統制・社会委員会を設置し、個人情報保護に関する活動計画、実績などを審議しています。当社グループの全職場で、定期的に個人情報の管理状況について自主監査を実施するほか、個人情報へのアクセス制限、インターネットからの不正侵入対策など、情報システムのセキュリティ確保にも努めています。

教育・啓発活動

当社グループの各階層においてコンプライアンスに関するさまざまな研修を実施しています。2025年度は、役員・管理職層を対象とした独占禁止法などの講習会(2回、延べ約740人受講)、管理職層を対象としたコンプライアンス講習会(約300人受講)、関係会社管理職層を対象とした労務管理研修(約30人受講)、テーマ・内容に応じた階層別(管理職層や全従業員)オンライン研修(3回、延べ約14,000人受講)などを実施しました。また、従業員向けに「コンプライアンスNEWS」を定期的に発行しています。

2026年度は、コンプライアンス強化月間(6～7月)を設定し、各職場でのコンプライアンスミーティングにおいてコンプライアンス行動基準の周知等を実施しました。

点検・調査活動

当社グループの全職場で、法令などの遵守状況について、定期的に点検活動を行っています。また、当社グループの従業員を対象に、コンプライアンスや職場風土に関する意識調査を毎年実施し、調査結果を活動計画に反映させています。2025年度の意識調査への回答者数は6,795人(回答率93%)でした。